

## ○ 基本診療料の施設基準に係る届け出一覧

令和8年1月1日現在

施設基準の名称	算定開始年月日
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料4）	令和6.10.1
結核病棟入院基本料（10対1入院基本料）	令和6.10.1
救急医療管理加算	令和2.4.1
診療録管理体制加算1	令和7.1.1
医師事務作業補助体制加算1（30対1）	令和8.1.1
急性期看護補助体制加算（25対1 看護補助者5割未満） 看護補助体制充実加算1	令和6.8.1 令和7.6.1
看護職員夜間配置加算（16対1配置加算1）	令和4.10.1
療養環境加算	平成30.10.1
重症者等療養環境特別加算	平成22.4.1
緩和ケア診療加算 個別栄養食事管理加算	平成20.4.1
栄養サポートチーム加算	平成22.7.1
医療安全対策加算1 医療安全対策地域連携加算1	平成30.10.1
感染対策向上加算1 指導強化加算	令和7.1.1
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	平成30.4.1
呼吸ケアチーム加算	平成28.4.1
後発医薬品使用体制加算1	令和6.1.1
バイオ後続品使用体制加算	令和6.9.1
病棟薬剤業務実施加算1	平成25.6.1
データ提出加算2・4	平成29.1.1
入退院支援加算1 入院時支援加算	令和6.10.1
認知症ケア加算2	令和4.5.1
せん妄ハイリスク患者ケア加算	令和2.4.1
緩和ケア病棟入院料1	令和2.4.1

## ○ 特掲診療料の施設基準に係る届け出一覧

令和8年1月1日現在

施設基準の名称	算定開始年月日
外来栄養食事指導料の注2に規定する基準	令和2.11.1
外来栄養食事指導料の注3に規定する基準	令和5.5.1
がん性疼痛緩和指導管理料	平成22.4.1
がん患者指導管理料イ	令和4.10.1
がん患者指導管理料ロ	平成26.4.1
がん患者指導管理料ハ	平成30.4.1
外来緩和ケア管理料	平成24.4.1
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算2	平成30.8.1
外来放射線照射診療料	平成28.12.1
外来腫瘍化学療法診療料1	令和6.10.1
連携充実加算	令和4.4.1
外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算	令和6.6.1
ニコチン依存症管理料	平成29.7.1
がん治療連携計画策定料	平成23.6.1
薬剤管理指導料	平成22.4.1
医療機器安全管理料1	平成20.4.1
医療機器安全管理料2	平成27.11.1
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	平成24.7.1
検体検査管理加算(Ⅰ)	平成20.4.1
検体検査管理加算(Ⅳ)	平成22.12.1
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	平成24.4.1
経気管支凍結生検法	令和3.6.1
画像診断管理加算2	令和3.8.1
CT撮影(64列以上)及びMRI撮影(1.5テスラ以上3テスラ未満)	令和3.9.1
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	平成22.4.1
外来化学療法加算1	平成20.4.1
無菌製剤処理料	平成20.4.1

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算及び急性期リハビリテーション加算	平成28.4.1
運動器リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算及び急性期リハビリテーション加算	平成24.4.1
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ） 初期加算及び急性期リハビリテーション加算	平成24.4.1
がん患者リハビリテーション料	令和4.5.1
乳癌センチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）	平成23.4.1
乳癌センチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）	平成23.4.1
気管支バルブ留置術	令和6.6.1
肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）	平成28.4.1
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）	令和4.4.1
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	平成10.4.1
大動脈バルーンパンピング法（IABP法）	平成10.4.1
輸血管理料Ⅱ	平成24.4.1
輸血適正使用加算	平成28.4.1
麻酔管理料（Ⅰ）	平成8.4.1
放射線治療専任加算	平成27.8.1
外来放射線治療加算	平成27.8.1
高エネルギー放射線治療	平成14.4.1
1回線量増加加算	平成27.9.1
画像誘導放射線治療（IGRT）	平成30.10.1
体外照射呼吸性移動対策加算	平成27.10.1
定位放射線治療	平成27.8.1
定位放射線治療呼吸性移動対策加算	平成27.10.1
病理診断管理加算1	令和2.4.1
悪性腫瘍病理組織標本加算	平成30.6.1
看護職員処遇改善評価料39	令和7.10.1
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	令和6.6.1
歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	令和6.6.1
入院ベースアップ評価料56	令和6.6.1
入院時食事療養（Ⅰ）	昭和43.5.1